

基本目標 6 の目標指標の変更について

令和 5 年 1 1 月 1 7 日の介護保険運営協議会で御審議いただいた「第 5 次加須市高齢者支援計画（案）」における「第 1 部 総論」の「基本目標 6 介護保険制度の安定的な運営」について、目標指標を次のとおり変更することとしたい。

1 変更内容

(1) 変更前

【目 標】

- 2 市内に所在する居宅介護支援事業所を対象としたケアプランの点検数を 30 件増やし、130 件にします。

【指 標】

指標名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 8 年度)
ケアプランの点検数	100 件	130 件

(2) 変更後

【目 標】

- 2 健康づくりと介護予防の取組を推進するとともに、介護給付の適正化に取り組むことにより、介護給付費を抑制し、1 人当たり介護給付月額を埼玉県平均に近づけます。

[1 人当たり介護給付月額（令和 4 年度）：加須市 127,366 円、埼玉県 116,649 円]

【指 標】

指標名	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 8 年度)
1 人当たり介護給付月額の埼玉県との比較割合	109.2%	106.2%

2 変更理由

介護給付費の抑制に関する内容を目標指標とすることで、健康づくりと介護予防の取組及び介護給付の適正化の取組の推進による効果をより明確化することができると考えられるため。